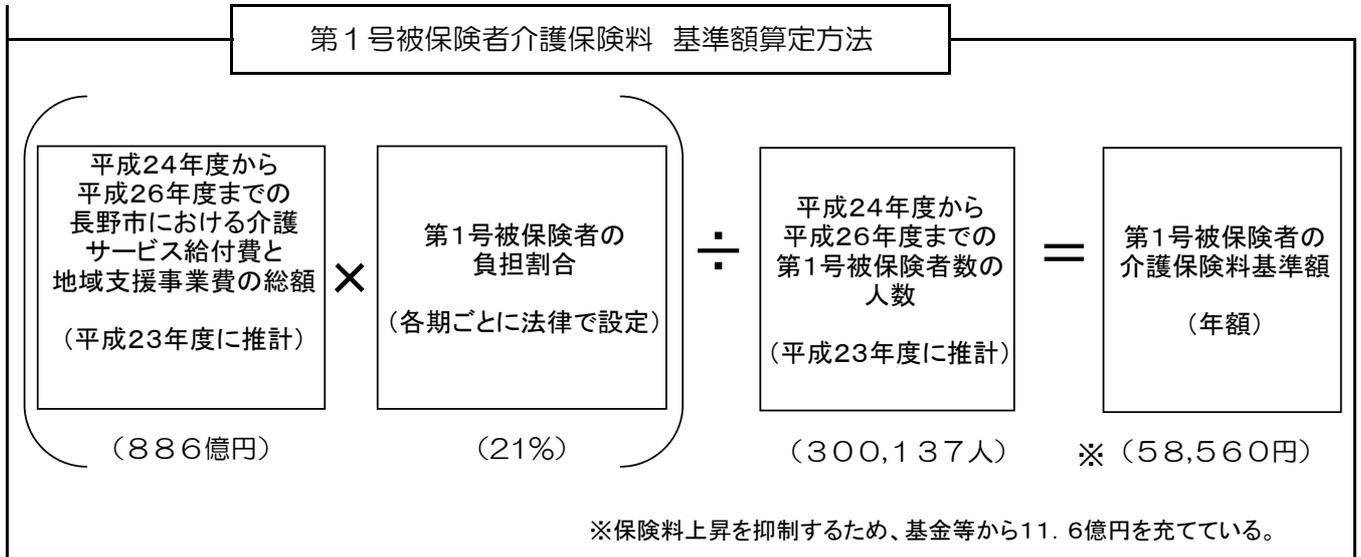


◆第1号被保険者の介護保険料(平成24年～平成26年)



所得段階	対象者	年間保険料	基準額に対する乗率	
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で、世帯全員が市町村民税非課税の人	26,350円	0.45	
第2段階	世帯全員が市町村民税非課税で	●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の人	26,350円	0.45
第3段階		●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の人	39,520円	0.675
第4段階		●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が120万円を超える人	43,920円	0.75
第5段階	本人が市町村民税非課税で、世帯の中に課税者がある場合で	●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円以下の人	51,240円	0.875
第6段階 (基準額)		●本人の前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が80万円を超える人	58,560円	1.00
第7段階	本人が市町村民税課税者で	●前年の合計所得金額が125万円以下の人	65,880円	1.125
第8段階		●前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の人	73,200円	1.25
第9段階		●前年の合計所得金額が200万円以上400万円未満の人	87,840円	1.50
第10段階		●前年の合計所得金額が400万円以上の人	102,480円	1.75